

## 射水市教育委員会 5 月定例会会議録

- I 開会日時 平成30年5月28日(月) 開会 午前10時30分  
閉会 午前11時40分
- II 会議場所 新湊南部中学校会議室
- III 出席委員  
長井教育長、眞岸委員、宮原委員、織田委員、野上委員
- IV 会議事件説明員  
松長事務局長、丹羽事務局次長、園木副参事(生涯学習・スポーツ課長)、菅原学校教育課長、清水教育センター所長、原田新湊博物館長、杉本中央図書館長、福井給食センター所長、竹内学校教育課長補佐、安元生涯学習・スポーツ課長補佐、京角学校教育課副主幹
- V 傍聴人数 なし
- VI 会議の要旨  
午前10時30分、教育長が開会を宣した。
- 1 会議録の承認  
承認された。
- 2 事務局報告  
(1) 射水市議会6月定例会会期日程について  
事務局長が資料1に基づき説明した。  
(2) 平成30年度6月補正予算について  
事務局長が資料2に基づき説明した。  
(3) 射水市議会6月定例会提出議案について  
生涯学習・スポーツ課長が資料3に基づき説明した。
- 3 協議事項  
(1) 平成31年度使用教科用図書の採択について(諮問)  
学校教育課長が資料4に基づき説明した。
- 4 各課等の連絡事項及び報告事項  
(1) 平成30年度教育委員会事務局長「政策宣言」について  
事務局長が資料5に基づき説明した。  
(2) 英語学習パートナー派遣事業について  
学校教育課長が資料6に基づき説明した。  
(3) 大門中学校耐震改修工事について  
学校教育課長が資料7に基づき説明した。

- (4) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について  
教育センター所長が資料8に基づき説明した。
- (5) 射水市孫とおでかけ支援事業について  
生涯学習・スポーツ課長が資料9に基づき説明した。
- (6) 教育委員会行事予定  
学校教育課長補佐が資料10に基づき説明した。

## 5 その他

- (1) 平成30年5月市議会臨時会の報告について、学校教育課長が説明した。
- (2) 主な事業の進捗状況について、学校教育課長及び生涯学習・スポーツが説明した。
- (3) 次回教育委員会の開催日時について  
6月27日(水) 午前10時00分から 庁舎会議室401

## 6 議事

- (1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)について
  - [委員] 他市における放課後児童支援員に対する研修状況はどのようになっているのか。  
また、本市における研修会の回数や内容はどのようになっているのか。
  - [事務局] 放課後児童支援員の研修については、県が主催している研修会に年2回受講するようにしている。  
他市の状況については、本市と同様に県が主催する研修に参加していると聞いている。
  - [委員] 県が主催する研修以外に、支援員が希望する研修はあるのか。
  - [事務局] 支援員から直接研修に行きたいとの声は聞いていないが、支援員の方々には各種研修の開催案内と合わせて参加について呼びかけをしている。
  - [教育長] 情報交換の場があったのではないかと。
  - [事務局] 放課後児童クラブ、放課後子ども教室、土曜学習推進事業を合わせた形で、協議会を設けて年2回意見交換を行っている。
  - [委員] 新潟の事件があって、他の市町村の中には小学2年生の学童が急激に増えたと聞いているが、本市の状況はどのようになっているのか。
  - [事務局] 本市では、急に増加したということはないが、利用希望者が年々増えている傾向にある。
  - [委員] 塾などの送迎で、家族が学校に迎えにくる車が以前より増えている。校内で交通事故が起きないか心配である。
  - [委員] 支援員の募集はどのようにしているのか。
  - [事務局] 市報で募集をしている。
  - [委員] 支援員は研修を受けたいと思っているが、代替りの支援員が確保できないと聞いている。今回の改正で支援員の資格要件が緩和されたことは良いことだと思う。賃金改善も含めて支援員の質の向上と確保に努めてほしい。
- (2) 英語学習パートナー派遣事業について
  - [委員] 県内全体で約50名となっているが、各市町村への派遣人数はどのようになっているのか。

[事務局] 他市の派遣希望人数については、把握していないが本市の10名は多い方だと考えている。

[委員] 時給は、いくらぐらいを考えているのか。

[事務局] 本市の臨時職員の時給単価820円を考えている。

[委員] 学生のアルバイトと考えると時給820円は安いのではないか。

[事務局] 教員を目指している学生が、事前に学校現場を体験できる良い機会と捉えている。

### (3) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について

[委員] 今年から中学校区に県のスクールソーシャルワーカーが派遣され、各小学校で活動されているが、上手く稼働していない部分が見受けられる。中学校区に派遣されたことで中学校に席があり、小学校から依頼があれば、学校の方に出向くこととなっているので、学校との連携において、学校の方では依頼しづらいことはないのか。

[事務局] 県から派遣されているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置については、教頭研修会で配置や活用方法について周知・確認している。

[委員] 学校の中に、相談担当者が増えてきているので上手く棲み分けをしていかなければならないと思う。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用については、学校が核になって、役割分担や日程調整、ケース会議を活用するなど、双方と連携を図りながら有効に相談員を活用するようにしてほしい。

[委員] 教育相談は非常に増えている中で、相談員や先生は大変な仕事に従事していると感じている。このように相談できる方はまだ良いと思っている。一方で、相談できない、相談しない親子がいるのではないかと思っている。

先日、5月3日の新聞にあったか家族の企画展が図書館で行われた記事が載っていたが、一方で、射水市内で、父親が小学生の息子2人に暴行を加えた事件が載っていた。このケースについては、何か対応をしているのか。

[事務局] 5月3日の件については、報道される前の段階で、ケース会議を開いて、既に学校、射水警察署、生活安全課、子育て支援課等と連携をとりながら、状況を把握している。また、報道後から現在も学校と関係機関や関係課と連携して、状況把握と支援を行っている。

子供の様子を注意して観察しながら、更なる支援について教育センターとして働きかけていきたい。

午前11時40分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。